

入会のご案内

入会までの主な流れ



※入会后、協会サイトへのロゴ等掲載・会員専用サイトID等をご案内いたします
※会費のご入金については、原則1年分の一括納付となります

会員種別について

会員種別	年会費(※)	概要
正会員	900,000円 (75,000円/月)	一般社団法人法における社員であり、社員総会にて議決権を有し、協会の運営に関わることが可能 ・正会員会議への参加(3か月に一度) ・分科会への参加を通した、本協会の政策提言や成果物への意見の反映 ・会員専用サイトの利用(過去勉強会の議事録、講演資料、動画、分科会資料を公開) ・勉強会への参加
準会員	360,000円 (30,000円/月)	その他会員種別に該当しない法人 ・分科会への参加を通した、本協会の政策提言や成果物への意見の反映 ・会員専用サイトの利用(過去勉強会の講演資料、動画、分科会資料を公開) ・勉強会への参加
団体会員	会費不要	自治体(都道府県、市区町村)、商工会議所、研究・教育機関(大学学部、研究室)、公設取引所、その他公的機関等 ・勉強会への参加 ・分科会への参加を通した、本協会の政策提言や成果物への意見の反映

※原則、年度開始時(4月)に一括納付。年度途中の入会は、入会した月から3月までの(月数)×(月割り)

協会概要

HP : <https://cryptocurrency-association.org/>

協会住所： 東京都港区赤坂1-12-32
アーク森ビル12階

お問い合わせ、取材のお申し込みは、以下までお願いします。
Eメール : info@cryptocurrency-association.org



Japan
Cryptoasset
Business Association



日本暗号資産ビジネス協会 Japan Cryptoasset Business Association 10th Anniversary JCBAは2026年に設立10周年を迎えました

一般社団法人日本暗号資産ビジネス協会(JCBA)は、
web3.0のエコシステムを構成する幅広いステークホルダーが加入する会員組織です。
暗号資産、NFT、ステーブルコインなどブロックチェーン上のデジタル資産に関する
調査研究や政策提言とその実現に向けた活動、
および普及啓発活動を行い、
ひいては業界の健全な発展を促進することを目的に活動しています。

暗号資産、Web3.0関連ビジネスのために

暗号資産交換業者、金融商品取引業者、ウォレット、システム・セキュリティ、ゲーム・エンタメなどの暗号資産・ブロックチェーンに関連するビジネスに従事する事業者やビジネス参入を検討する事業者、コンサルティングファーム、法律事務所、会計士、税理士など、web3のエコシステムを構成する幅広いステークホルダーが加入する会員組織です。

会員企業に所属する人材が持つ、テクノロジー、税務、会計、法律、ビジネスの国内外の知見を持ち寄り、部会等を通して調査研究や政策提言とその実現に向けた活動、および普及啓発活動を行い、ひいては業界の健全な発展を促進することを目的に活動しております。



約150もの国内外の企業・団体が本協会に参加

※参加企業の詳細については、本協会HPをご確認ください

近年の主な部会活動等

税制検討部会

(2025年7月)JVCEAと共同で「暗号資産に関する税制改正要望」を政府に提出
(2026年3月)2018年から毎年継続して要望を行ってきた暗号資産の申告分離課税に関する法律が成立

NFT部会

(2024年04月)「RWAトークンを発行する上での主要な規制にかかる考え方」を公表
(2024年08月)「NFTビジネスに関するガイドライン 第3版」の公表について
(2025年3月)「RWAトークンの利活用に関するガイドライン」及び利用規約のひな形等を公表

ユースケース部会

(2023年03月)デジタルアセットを活用した地方創生等に係る支援案件の公募を実施
(2023年12月)「地方創生DAOの構築に係るガイドライン」を公表

ICO・IEO部会

(2023年09月)IEO制度改革の方向性の初期案を認定自主規制団体へ提出

ステーブルコイン部会

(2021年11月)日本におけるステーブルコインの制度設計の在り方について政策提言を実施し、日本国内でのパーミッションレス型ステーブルコインの取扱いが実現
(2023年06月)電子決済手段等取引業が創設。金融庁資金決済制度WGにオブザーバ参加

ブロックチェーンゲーム・エンターテインメント部会

(2024年12月)部会設立。
市場を健全に拡大するための「ゲームを創るためのルール作り」をコンセプトに議論を実施

ステーキング部会

(2026年5月)国内外で拡大するステーキング市場において安全性・透明性・利用者保護を重視した運営に資する観点を整理した「暗号資産ステーキングビジネスに関するベストプラクティス」を公表

金融部会

(2023年10月)認定自主規制団体へ暗号資産証拠金取引に係る レバレッジ倍率改正に向けた要望を提出

セキュリティ・システム部会

(2026年02月)暗号資産・web3セキュリティに関する情報整理資料を公開

ウォレット・AI部会

(2026年6月設立)アンホステッドウォレットおよびAI統合ウォレットに関する論点を業界横断で整理し、利用者保護・安全管理の自主基準、適格ノンカストディアルウォレットの制度要件、税制改正を含む政策提言に取り組む

web3事業ルール検討TF

2023年よりweb3 領域におけるあるべき規制の枠組みについて政策提言を実施し、各種成果を上げた。
(2024年)投資事業有限責任組合契約に関する法律(LPS法)の改正
(2024年)売買等の媒介の範囲及びその該当性の明確化等に関する事務ガイドラインの改正
(2025年)電子決済手段・暗号資産サービス仲介業の創設に関する法案が成立

会計WG

(2023年09月)JVCEAと共同で「暗号資産発行者の会計処理検討にあたり考慮すべき事項」の公表

関係各所との連携等

- ・自民党 各種団体協議会加盟団体。団体総局財政・金融・証券関係団体委員会・財務金融部会「予算・税制等に関する政策懇親会」出席
- ・自由民主党デジタル社会推進本部及び金融調査会などの会合に参加
- ・金融庁・金融審議会「決済制度等に関するワーキング・グループ」、「暗号資産ワーキング・グループ」オブザーバー参加。
- ・経産省「Web3.0・ブロックチェーンを活用したデジタル公共財等構築実証事業」現物資産や無形資産のデジタル化市場構築に関する業務を受託、それに伴う「RWAトークンの利活用に関するガイドライン」と関連資料についてを公表
- ・自治体、商工会議所、経済団体、警察、消費者団体、大学・研究機関、国内外の金融及び暗号資産・ブロックチェーンのイベントにて講演
- ・国際連携においては、米国、EU、英国、豪州の団体と今後の更なる連携に向けた基本合意書を締結。

勉強会

- ・法律、会計、税務、技術及びビジネス面における知見集約の場として、会員を対象に毎月開催。オブザーバーとして、官公庁、司法当局、証券・金融関連の協会、また多数のメディアも参加
- ・勉強会は、HPにて冒頭を記事にて紹介中、一部は動画で一般の方も閲覧可能



入会のメリット

- ・150社以上のとのネットワーク
- ・オフラインでのネットワークイベントへの参加(年3、4回程度)
- ・業界の重要テーマについての勉強会(月1回、オンライン開催)
- ・メルマガ配信(会員への自社プレスリリース配信が可能。また業界ニュース等を配信)
- ・部会への参加
- ・アーカイブ動画、資料へのアクセス(勉強会及び部会)
- ・後援イベントについてのディスカウンド

